

幼稚園預かり保育料の井原市独自減免制度について

子育て環境の充実・子育て世帯の経済的支援・より働きやすい環境整備を推進します

【現状（令和元年9月30日まで）】

午後5時（美星幼稚園は午後5時45分）まで預かり保育を実施。

- ・月額4,500円（美星幼稚園は5,000円）
- ・月の利用が5日以内の場合は500円/日

【10月からの無償化により】

預かり保育については、多くの保護者が国の制度では無償化となりません。

幼稚園

8:15

12:15 (13:30)

17:00

幼稚園

標準4時間

預かり保育

令和2年度から
18:00に延長！

【預かり保育料無償化の内容】

◎10月から国の制度により**無償化となる世帯**

共働き世帯やご自宅で介護や看護をしている世帯等

（現利用者の約6割）

共働き世帯などについては、市の認定を受けることにより無償化となります。

▲上記世帯以外については、10月から国の制度では**無償化となりません。**

（現利用者の約4割）

10月以降も有料

通常の（標準的な）教育・保育時間については、10月から完全無償化

国の制度では無償化とならない利用者（現利用者の約4割）について、市独自に無償化します！



子育て世帯の経済的支援
子育て環境の充実
働きやすい環境整備

保育園

7:00

18:00

保育園

標準保育11時間

【保育園保育料無償化の内容】

○3～5歳まで（小学校就学前まで）の子どもの保育料が無償化

○0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化

※（井原市は独自に）0～2歳までの住民税課税世帯の子どもの保育料を無償化

